

令和5年
39号
4月

群馬抑制廃止研究会

~Gunma Yokusei Haishi Kenkyukai~

だ
よ
り



令和4年度 身体拘束廃止に関する研修会 報告

群馬県内の高齢者施設における認知症ケアの質の向上を推進するために行われる研修です

【開催日程】

- ① 基礎研修 日時：令和4年9月29日（木） ② 基礎研修 日時：令和4年10月6日（木）
③ 中堅研修 日時：令和4年11月24日（木）

※④⑤中堅研修は次号に研修内容を掲載いたします

① 基礎研修

講 義 「抑制廃止に取り組むために必要な考え方」 介護老人保健施設アルボース
看護介護部部長 滝原 典子

～研修会に参加して～役員報告（幹事 岡村 章宏）

令和4年9月29日に「身体拘束廃止に関する研修会 抑制廃止に取り組むために必要な考え方」をテーマに群馬抑制廃止研究会の滝原会長による講義が行われました。

身体拘束の対象となるのは認知症高齢者であり、身体拘束廃止に取り組むためには認知症を理解することから始まり、認知症の原因疾患や症状の分類（主な行動・心理状態）を知る必要があります。次に身体拘束とは？どのような行為が身体拘束となるのか？緊急やむを得ない場合とは？などを理解することが身体拘束廃止への取り組みの第一歩となります。

講義では緊急やむを得ない場合の3要件（切迫性・非代替性・一時性）の判断基準において職員中心に考えるのではなく、利用者中心に考える倫理的な思考が大切であること、そして尊厳を持って高齢者と関わることで個別性を尊重し、安全で安心した生活が送れることになり、結果としてケアの質の向上に繋がるということを再認識することができました。

また、身体拘束廃止で目指すものは「身体拘束廃止」が最終目的ではなく、利用者の尊厳を支え、安心して生活できる場の提供、すなわち“よりよいケアの実現”こそが最終目的であり、ケアの原点は“その人を大切に思う心”であると学ぶことができました。

グループワークでは事例を通して身体拘束、スピーチロックを行わないためにどうしたらよいかを背景から考え、積極的に意見交換を行うことができました。グループの中には、日頃の業務の中で何気ない声掛けがスピーチロックとなってしまうのでは？と振り返る場面もありました。

4つの倫理	
1. 自律尊重原則	他人の自己決定を尊重・支援 プライバシー権 医療介護従事者の守秘義務
2. 善行原則	利用者の幸福を追求 害を防ぐ 害を除去する 利用者の価値観に沿った善を促進
3. 無害原則	害(苦痛・苦悶)を避ける 害を最小限にする努力をする
4. 公正原則	人々を公平・平等に扱う

参考文庫：高齢者ケアにおける介護倫理

ケアの原点は

“その人を大切に思う心”

今回の研修を通して、自身の目の前にいるご利用者が何を考え、何を望んでいるかなど、その方の心理を知ることで、その方にあったケアを提供することができ、よりよいケアの実現、ケアの質の向上が図れること、また個人だけではなく、組織全体で問題を認識し、体制づくりを行い、身体拘束廃止に取り組んでいくことの大切さを実感することができました。研修を通しての学びをそれぞれの職場で活かしていただけたらと思います。

② 基礎研修

講 義 「認知症高齢者ケアに起きやすい抑制について考える」



特別養護老人ホームアミーキ
介護課長 小林 澄昌

～研修会に参加して～役員報告（幹事 澤田 義隆）

令和4年10月6日に「身体拘束廃止に関する研修会 抑制廃止を実践するための研修会②基礎研修」が行われ、2つの講義とグループワークにてケアの現場の実情を踏まえた討論をしました。

まず講義1では認知症について・中核症状・BPSDの復習をし、認知症高齢者のBPSD症状には何らかの理由があり、誰も教えてくれないから何とか自分で行動を起こそうとする一生懸命な行動がBPSD症状として表れてしまうそうです。そのためBPSD症状の認知高齢者に対して適切な対応を検討し、安易な抑制を防ぐためにも教育や経験が必要であると実感しました。

■起きやすい抑制

種 類	抑制内容
身体的抑制(フィジカルロック)	4点褥 縛る 施設
言語的抑制(スピーチロック)	強い口調で指示して行動を抑える
薬物的抑制(ドラッグロック)	薬の過剰投与による活動量の低下

■緊急やむを得ない場合の対応・・・3要件全て満たすことが必要

種 類	抑制内容
切迫性	利用者、他利用者の生命や身体が危険性の高い場合
非代替性	身体拘束以外の代替手法がない場合
一時性	短い拘束時間の場合

中でも起きやすい抑制は、身体的抑制（フィジカルロック）言語的抑制（スピーチロック）薬物的抑制（ドラッグロック）の3つがあります。

現在身体拘束は原則禁止されている中で、高齢者ケアに起きやすい抑制は、認知症や身体拘束に対する認識・教育不足・情報不足・生活環境・トップの姿勢が要因となる場合が多くあり、改善するには組織的な姿勢・対応が大切です。

身体拘束を無くすために目指すことは、ご利用者の尊厳を支え安心して生活できる場の提供がよりよいケアの実現につながります。

また、私たちが認知症高齢者を理解した支援をするという姿勢が大事であると再認識できました。

講義2の不適切ケアとは、誰もが持つ無関心な感情でのケアで、相手（ご利用者）が嫌がることを無理強いすることであるため、不適切ケアを意識して自分の介護を振り返ること、抑制や虐待につなげないためにも認知症高齢者の尊厳や生活の継続を支援するというプロ意識を持つことが大切です。またネガティブな感情は誰もが持っていることを胸に置き、その感情に無関心にならず向き合う姿勢を持たなくてはなりません。職場のチームで「話す」「考える」「声を掛け合う」「認め合う」体制づくりを行うことが大切であるということを感じました。

グループワークでは、様々なリアルな意見交換が行われ、各グループが話し合った結論として、「不適切ケアをチームで考えていく」、「やりたい介護を共有する」ことが大切であるということがあがりました。

不適切ケアのゴールは抑制&虐待

不適切ケアを考える意識（アセスメント）をチームで持つ



「認知症高齢者ケアに起きやすい抑制について考える」アンケート報告

※アンケート記載内容を抜粋して報告します

今回のグループワークをもとに利用者への「不適切ケア」について、また抑制廃止に向けて実際に現場で実践できることは何ですか

- ◆不適切ケアを施設内で行わないためには、職場で話す・考える・声を掛け合う・認め合う体制をつくり、現場で直ぐに振り返ることが大切だと考えます。
- ◆今回の研修を受けて私自身が不適切ケアを不適切と思わずにやっていた部分があった。同じように不適切ケアだと思っていないスタッフが多いので、まずはどういうことが不適切ケアであり、拘束＝身体拘束だけではなくスピーチロックも拘束や抑制になっているということをみんなで勉強し直し、よりよいケアを統一できるように話し合いの場を設けたい。

③ 中堅研修

講 義 「介護現場のリスクマネジメント」

ミネルヴァベリタス株式会社 顧問
信州大学 特任教授 本田 茂樹先生

～研修会に参加して～役員報告（監事 小林 澄昌）

本田先生は講義の初めに国の制度などを丁寧に説明してくださり、非常に分かりやすく習得できました。高齢者虐待防止の推進、業務継続計画（BCP）が大事であることを現場よりの言葉で伝え、現場が“認識していなければ備えられない”といった言葉で根拠付けて講義をされました。

介護の現場には様々なリスクがあり、職員の安心の為の拘束や家族からの依頼による拘束、危険が予測されることによる拘束など、比較的安易に身体拘束につながり兼ねないリスクがあるとのことでした。

その中で大事なポイントとして身体拘束と向き合う際に「組織として慎重に検討・決定しているか？」また、「本人、家族への十分な説明と理解がなされたか？」この部分に真摯な対応を行う必要があるということに改めて再確認できました。

そして最も肝心の「拘束解除に向けた取組みを忘れない」ということです。身体拘束廃止委員会の設置や内部研修、外部研修などに組織全体として取組み検討を重ねることが求められると思います。

身体拘束や虐待が行われてしまう前段階では「不適切ケア」が行われてしまう場合があり、多くの不適切ケアの延長に身体拘束や顕在化した虐待につながるリスクがあるということに共有できたのではないかと感じました。

研修後半のグループワークでは“夜勤の際、利用者虐待場面を見かけたときにあなたはどのようにするか？”というテーマについて積極的な意見交換が行われました。虐待を発見しても声を上げられない職員もいるということに直属上司や管理職、同僚などが意識し、たくさんのアンテナで現状を認識するチームワークや連携が求められているのだと実感しました。

高齢者施設における身体拘束や虐待の推移は年々増加傾向であり、この研修事業を活かして参加施設への発信やフィードバックにつながればよいと改めて感じた研修となりました。

虐待の発生要因(複数回答)を考える

虐待の発生要因として多かったのは、「教育・知識・介護技術等に関する問題」で、次いで「虐待を助長する組織風土や職員間の関係の悪さ、管理体制等」、「職員のストレスや感情コントロールの問題」、「倫理観や理念の欠如」、「人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ」であった。

表7 虐待の発生要因（複数回答）

内容	件数	割合（%）
教育・知識・介護技術等に関する問題	290件	48.7
虐待を助長する組織風土や職員間の関係の悪さ、管理体制等	132件	22.2
職員のストレスや感情コントロールの問題	102件	17.1
倫理観や理念の欠如	87件	14.6
人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ	63件	10.6
虐待を行った職員の性格や資質の問題	57件	9.6
その他	19件	3.2

令和二年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果 ▶ 19

養介護者施設従事者等による高齢者虐待 誰が気づくのか？

相談・通報者数の内訳は：

当該施設職員(26.7%)

家族・親族(13.9%)

当該施設管理者等(14.5%)

当該施設元職員(9.9%)

介護支援専門員(4.3%)

令和二年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果 ▶ 22

スライドは令和4年11月24日時点を引用



オンライン 研修会 (風景)



【ケース1】自施設で高齢者虐待を見ました

同僚が夜勤の際、利用者を虐待している場面を見かけました。
一度ではありません。
今のところ、他の同僚が気づいているかどうか分かりません。
あなたは、どうしますか？



会 員 募 集 中



賛助会員施設一覧（五十音順）

特別養護老人ホーム	介護老人保健施設		病院
アミーキ	赤城苑	旭ヶ丘	伊勢崎福島病院
ヴィレージュ	アルボース	いずみの里	黒沢病院
桜桃園	ウエルライフ三愛	うららく	駒井病院
ことぶきの郷	鬼石	金山	須藤病院
サンライフアネックス	銀玲	ケアピース	角田病院
ホピ園	宏愛苑	ココン	鶴谷病院
ゆたか	聖寿園	大誠苑	東邦病院
	たまむら	ふじあく光荘	富士ヶ丘病院
	武尊荘	まゆ玉	美原記念病院
	陽光苑		吉井中央診療所

よりよいケアを一緒にめざしませんか

群馬抑制廃止研究会が設立して21年目を迎えることができたのも、多くの方のご理解とご協力によるものだと思います。現在、管理者から現場のスタッフまでさまざまな職種の方が会員として参加してくださっています。皆さまそれぞれの立場で大変な努力をされていることと存じます。その思いを实らせて更に活動の輪を広げていくことが大切だと思います。多くの皆さまのご入会をお待ちしております。

入会

随時受付中！！
施設単位などでご入会いただく賛助会員と個人会員がごぞいます。

会費

賛助会費 年会費 10,000 円
個人会費 年会費 1,000 円
入会金 1,000 円

◆例会◆ 取組み発表 大募集！！

群馬抑制廃止研究会では、現場の取組みを学ぶことを目的として例会を開催しております。新型コロナウイルス感染症によりこの2年は開催が難しい状況でした。まだまだ大変な時期が続いておりますが、各施設15分程度で抑制廃止に関する取組みをディスカッションしませんか。発表していただける施設を大募集中です！ぜひ事務局までお問い合わせください。

発行：群馬抑制廃止研究会事務局
事務局：能見・根岸
〒372-0006 群馬県伊勢崎市太田町427-3
TEL：0270-21-2700 FAX：0270-21-2704
URL：<http://mihara-ibbv.jp/arbos/control/>
メールアドレス g-yokusei@mihara-ibbv.jp

